

# 家畜衛生広報



## ながの

長野家畜保健衛生所  
北信家畜畜産物衛生指導協会  
〒380-0944 長野市安茂里米村1993  
Tel 026-226-0923 Facs. 026-227-2665  
E-mail:nagakachiku@pref.nagano.lg.jp

### 岐阜県で発生した豚コレラ(2例目)の搬出制限区域 が解除されました

11月16日に岐阜県で発生した豚コレラ(2例目)の搬出制限区域(発生施設の半径10km圏内)が、12月4日に解除されました。

移動制限(半径3km圏内)については維持されており、野生いのししの感染も継続(11月29日現在60頭)していることから、引き続き**飼養衛生管理基準の遵守や異状家畜の早期発見・通報**をお願いします。

長野県は、養豚場の周囲に設置  
する電気柵の購入費用を補助し  
ています(地域振興局)



**下記の症状を発見した場合には、直ちに家畜保健衛生所へご連絡下さい!**

- ・豚が突然大量に死亡した場合
- ・発熱、粘血便、チアノーゼ等の症状を呈し急性に死亡した場合



消毒は伝染病予防の第一歩  
まずは踏み込み消毒槽を畜舎に置きましょう